

## 平成26年第4回御宿町議会定例会

### 議事日程（第1号）

平成26年12月16日（火曜日）午前10時開会

日程第 1 会議録署名人の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 一般質問

---

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

#### 出席議員（11名）

1 番	大野吉弘君	2 番	新井明君
3 番	石井芳清君	4 番	中村俊六郎君
5 番	土井茂夫君	6 番	伊藤博明君
8 番	小川征君	9 番	瀧口義雄君
10 番	滝口一浩君	11 番	貝塚嘉軼君
12 番	大地達夫君		

#### 欠席議員（なし）

---

#### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	浅野祥雄君
総務課長	木原政吉君	企画財政課長	大竹伸弘君
産業観光課長	田邊義博君	教育課長	岩瀬由紀夫君
建設環境課長	殿岡豊君	税務住民課長	埋田禎久君
保健福祉課長	多賀孝雄君	会計室長	岩瀬晴美君

---

事務局職員出席者

事務局長 渡辺晴久君 主 査 古畑貴子君

---

### ◎開会の宣告

○議長（中村俊六郎君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成26年第4回定例会が招集されました。

本日の出席議員は11名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成26年12月招集御宿町議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。お手元に配付の資料によりご了承願います。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い、静粛をお願いいたします。

なお、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに設定をお願いいたします。

(午前10時00分)

---

### ◎会議録署名人の指名について

○議長（中村俊六郎君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は、会議規則第126条の規定により議長より指名いたします。6番、伊藤博明君、8番、小川 征君をお願いいたします。

---

### ◎会期の決定について

○議長（中村俊六郎君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の日程は、あらかじめ配付した日程により、本日から4日間とし、本日は議長から諸般の報告及び石田町長から今定例会に提出された議案に関する提案理由の説明と諸般の報告を求めた後、2名の一般質問を行い、散会いたします。

明日17日は2名の一般質問及び議案第1号から第6号について、順次上程の上、質疑の後、採決を行い、散会いたします。

18日は議案第7号から第9号について、順次上程の上、質疑の後、採決を行い散会とし、19日は議案第10号から14号について、順次上程の上、質疑の後、採決を行い散会いたします。

お諮りいたします。

ただいま申し上げたとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村俊六郎君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から4日間とし、本日は諸般の報告及び2名の一般質問、あす17日は2名の一般質問及び議案第1号から第6号、18日は議案第7号から第9号、19日は議案第10号から第14号について、質疑、採決を行うことに決定しました。

---

### ◎諸般の報告について

○議長(中村俊六郎君) 日程第3、諸般の報告について。

今定例会に際し、初めに私から議会の諸般の報告を行います。

9月17日から19日、第3回定例会において、平成25年度一般会計、特別会計、水道事業会計の決算認定及び平成26年度補正予算等の審議を行いました。

17日、第5回総務委員会協議会を開催しました。

25日、御宿町乗合交通、エビアミー号の出発式に出席しました。

10月5日、日西墨友好の絆追悼式、7日、国保国吉病院組合議会定例会に出席しました。

8日、町乗合運行事業等の視察に来庁した福島県矢祭町議会と意見交換を行ないました。

10日、保育所施設建設委員会へ出席し、15日には、第6回産業建設委員会協議会を開催しました。

16日、布施学校組合議会定例会、21日、夷隅環境衛生組合議会定例会及び全国町村議会広報研修会に出席しました。

27日、議会だより編集委員会を開催し、31日には、第8回教育民生委員会協議会を開催し、御宿小学校、御宿中学校の学校視察等を行いました。また、同日第15回議員協議会を開催しました。

11月6日、第6回総務委員会協議会を開催しました。

7日、8日、ミヤコタナゴシンポジウム御宿が開催され、現地視察やシンポジウム等に出席しました。

10日、群馬県甘楽町議会から当町の議会だよりについて視察があり、意見交換等を行いました。

た。

12日、町村議会議長全国大会へ参加しました。

13日、議会運営委員会を開催し、第1回臨時会の議事日程などについて協議し、19日には、千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会に出席しました。

20日、第1回臨時会にて、給与条例等の一部改正及び補正予算について審議しました。

21日、千葉県町村議会議長会定例会及び千葉県町村議長・副議長自治研修会、26日、夷隅環境衛生組合議会臨時会及び国保国吉病院組合議会臨時会、27日、夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会臨時会に出席しました。

12月1日、第9回教育民生委員会協議会、第16回議員協議会を開催しました。

8日、議会運営委員会を開催し、第4回定例会の議事日程などについて協議しました。

以上で議会の諸般の報告を終わります。

続きまして、今定例会に際し、石田町長から議案に対する提案理由の説明、並びに諸般の報告について、発言を求められておりますので、これを許可いたします。

石田町長。

(町長 石田義廣君 登壇)

○町長(石田義廣君) 本日ここに、平成26年第4回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本定例会にご提案いたします案件は、専決処分1件、町道の認定廃止がおのおの1件、新規制定条例案5件、条例改正案4件、各会計補正予算案2件の計14議案についてご審議をいただくことといたしましたが、開会に先立ちまして、議案の提案理由及び諸般の報告について申し上げます。

まず、今定例会にご提案いたします議案の概要について説明を申し上げます。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについては、衆議院の解散に伴う衆議院議員総選挙が平成26年12月14日に執行されたことに伴い、選挙準備経費や投開票事務などの選挙執行経費について、平成26年11月26日に地方自治法第179条第1項の規定により一般会計補正予算第4号を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものです。

補正額は歳入歳出ともに569万4,000円を追加し、補正後の予算総額を31億8,027万円とするものです。

議案第2号 町道路線の認定について及び議案第3号 町道路線の廃止については、上布施

地先新久井土地改良事業に伴う関係道路の認定、廃止によるもので、換地が完了し、このたび道路台帳の整備が整いましたので路線の認定廃止を提案するものです。

議案第4号 御宿町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定については、子ども・子育て支援法が平成24年8月22日に公布されたことに伴い、同法第34条第2項及び同法第46条第2項の規定に基づき、御宿町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を制定しようとするものです。

議案第5号 御宿町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、子ども・子育て支援法及び就学前の子供に関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律による児童福祉法の改正に伴い、御宿町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定しようとするものです。

議案第6号 御宿町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、子ども・子育て支援法及び就学前の子供に関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律による児童福祉法の改正に伴い、御宿町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定しようとするものです。

議案第7号 御宿町入学準備金給付条例の制定については、御宿町教育振興基金を活用し、入学準備金の調達が困難な者に対して、入学準備金の給付を行うための条例を制定しようとするものです。

議案第8号 御宿町入学準備金貸付条例の制定については、御宿町教育振興基金を活用し、入学準備金の調達が困難な者に対して、入学準備金の貸し付けを行うための条例を制定しようとするものです。

議案第9号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、御宿町入学準備金給付条例及び御宿町入学準備金貸付条例の施行に伴い条例の一部を改正するものです。

議案第10号 御宿町営住宅設置管理条例の一部を改正する条例の制定については、法律の題名が中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律から中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に改正されたことに伴い、法律を引用している御宿町営住宅設置管理条例の一部を改正するものです。

議案第11号 御宿町給水条例の一部を改正する条例の制定については、水道の指定給水装置工事事業者が給水装置工事を施工する場合の設計審査及び竣工検査にかかわる手数料枠の見直しを行うとともに、水道への新規加入者に負担いただいている給水申し込み納付金額の見直しを行うほか、条文中の字句の改正を行うものです。

手数料及び給水申し込み納付金の見直しについては、近隣団体の運用状況や費用負担の公平性を考慮し金額の設定をさせていただきました。

議案第12号 御宿町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、出産育児一時金の金額変更による改正であり、出産育児一時金は、従来1件39万円に加え、産科医補償制度における掛け金分として、3万円を上限として加算し、給付できることとしておりましたが、産科医補償制度の掛け基金見直しに伴い金額を変更するものです。

なお、本条例の一部を改正する条例の制定につきましては、去る11月10日に国保運営協議会の審議を経ておりますことを申し添えます。

議案第13号 平成26年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算（案）第3号については、歳入歳出ともに741万6,000円を追加し、補正後の予算総額を13億4,946万9,000円とするものです。主な補正の理由は、前年度国庫負担金等の清算に伴う返還金の増額により補正をお願いするものです。

なお、本補正予算につきましては、去る11月10日に国保運営協議会の審議を経ておりますことを申し添えます。

議案第14号 平成26年度御宿町一般会計補正予算（案）第5号については、補正予算は歳入歳出ともに2,113万円を追加し、補正後の予算総額を32億140万円とするものです。

主な内容につきましては、防犯町づくり推進会議による検討結果を踏まえた町内への防犯カメラ設置に要する経費や昨年度から継続して行う避難所への防災井戸整備にかかわる経費、教育振興基金を活用した入学準備貸付金及び入学準備給付金にかかわる経費のほか、保育所建設検討区域の地質調査にかかわる経費などを計上いたしました。

財源といたしましては、千葉県市町村防犯設備設置事業補助金や、がんばる地域交付金、教育振興基金繰入金などのほか、平成25年度からの純繰越金を充て収支の均衡を図りました。

次に、諸般の報告をさせていただきます。

9月20日は、御宿布施地区PTAバレーボール大会が行われ、同日千葉市におきまして町国際交流親善大使渥美雅子さんが主催いたしましたNPO法人高齢社会をよくする女性の会全国大会が開催され、参加いたしました。

21日は、伊勢えび祭りが開催され多くの方が訪れました。

24日は、例月出納検査が開催され、25日は、乗合運行エビアミー号出発式が行われました。

26日には、魚礁協議会が開催されました。

27日から28日には、全日本学生ライフセービング選手権大会が行われ、同日、大多喜町合併60周年記念式典に出席いたしました。

30日には、御宿町の9名の100歳の方々を訪問し、お祝いをいたしました。

10月1日は、国保国吉病院組合正副管理者会議が開催され、3日は、町表彰審査委員会が開催され、同日、千葉県町村会負担金審議専門委員会に出席いたしました。

4日には、御宿小学校運動会が行われました。

また、5日には伊勢えび祭り及び日西墨友好の絆追悼式が行われ、同日、野沢温泉村から久保田議長を初め7名の議会議員が来町されました。

7日は、国保国吉病院組合議会定例会が開催され、8日には、野沢温泉村から富井村長を初め、村民21名の皆様が来町されました。

同日、福島県矢祭町議会議員も来町され、行政視察が行われました。

9日には、全国市町村水産業振興対策協議会に出席し、10日は、町保育所施設建設委員会が開催されました。

11日には、郡市PTAバレー、ソフトボール大会に出席し、その後、御宿台秋祭りに参加いたしました。

12日には、神奈川県片瀬西浜海岸で全日本ライフセービング選手権大会が開催され、同日午後からは、大多喜町役場中庁舎ユネスコ文化遺産保全のためのアジア太平洋遺産賞受賞式典及び祝賀会に出席いたしました。

16日は、布施学校組合議会第2回定例会が開催され、17日には、夷隅地区社会教育振興大会が行われました。

18日は、町保育所運動会、19日には、町軟式野球大会が開催されました。

21日には、第2回夷隅環境衛生組合定例会が開催され、同日、町介護運営協議会に出席いたしました。

22日には、ドイツぼうぼうあたま博物館館長ご夫妻が来訪され、歓迎式が行われました。

24日は、町行政改革住民懇談会及び区長会に出席いたしました。

25日には、千葉県ライフセービング選手権大会が中央海岸にて開催され、同日、上総いちばら国府まつりに出席いたしました。



26日には、町職員互助会による防災訓練が行われ、3.11の東日本大震災を再現したDVDを鑑賞し、職員の防災意識の再確認をした後、庁舎及び各施設において奉仕作業を行いました。

27日は、例月出納検査が開催され、29日には、横須賀市長が来町されました。

30日は、千葉県障害者施策推進協議会に出席し、31日は、議員協議会が開催されました。

11月1日には、岩和田みなと祭りに参加いたしました。

11月1日から3日にかけて文化祭が行われ、5日は、夷隅郡市負担金審議特別委員会の後、夷隅郡市広域市町村圏事務組合正副管理者会議が開催されました。

7日は、高齢者スポーツ大会、また、午後からはミヤコタナゴシンポジウムが行われ、元千葉県立中央博物館副館長の望月賢二先生を初めとする講師の先生をお招きし、生息地観察会が行われました。

8日には、町公民館において「希少種ミヤコタナゴから生命のにぎわいを考える」をテーマにシンポジウムが開催され、希少野生動植物の保護や里山の環境保全について、石鍋壽寛先生を初め、講師の先生方によりご講演をいただきました。

9日は、町消防団ソフトボール大会が開催され、10日は、国保運営協議会に出席いたしました。

12日は、静岡市で家康公400年祭総決起大会が開催され、出席いたしました。

13日には、議会運営委員会が開催されました。

14日は、合同七つ子祝いが行われ、49名のお子さんの成長を保護者の皆さんとお祝いをいたしました。

また、同日、夷隅郡市広域市町村圏事務組合正副管理者会議に出席いたしました。

15日は、赤十字奉仕団東南ブロック赤十字の集いが大多喜町公民館で開催されました。

16日は、亀田看護教育60周年記念式典が行われ、午後には町公民館において御宿スペイン友好公演、ギターコンサートが開催され、165名の方が訪れました。

18日には、知事と市町村長との意見交換会が県庁で行われ、19日には、第2回千葉県町村会定例会及び全国町村会町村長大会に出席いたしました。

20日は、臨時会が招集され、人事院勧告に基づく条例等について、ご審議、ご議決をいただきました。

21日は、例月出納検査が開催され、同日、土木委員会及び衛生委員会に出席いたしました。

22日は、布施祭りが行われ、26日は環境衛生組合臨時会並びに国保国吉病院組合臨時会に出

席いたしました。

27日は、夷隅郡市広域市町村圏事務組合臨時会が開催され、その後、町ボランティア研修会が行われました。

28日には、御宿中学校3年生による中学生議会が開催されました。

30日は、勝浦いすみ青年会議所主催による中高生討論会が行われました。

12月4日は、SSTパトロール隊長会議が開催され、5日には、老人クラブ年忘れの会が行われました。

11日には、町航空防除協議会が開催されました。

以上で、諸般の報告を終わります。

本定例会にご提案いたします議案の詳細につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、充分なるご審議を賜りまして適切なる議決をいただけますよう、お願いを申し上げます。

○議長（中村俊六郎君） 以上で諸般の報告を終わります。

---

#### ◎一般質問

○議長（中村俊六郎君） 日程第4、これより一般質問に入ります。

一般質問の制限時間は90分です。質問者も答弁者も簡潔にお願いいたします。

なお、質問については、会議規則第63条の準用規定により一般質問も同一の質問について3回を超えることはできないことになっていますので、ご注意ください。

また、一般質問通告書に記載のない関連質問については、認められません。議長の議事整理権に基づき制止しますのでご注意ください。

順次発言を許します。

---

#### ◇ 貝 塚 嘉 初 君

○議長（中村俊六郎君） 通告順により、11番、貝塚嘉軼君、登壇の上、ご質問願います。

（11番 貝塚嘉軼君 登壇）

○11番（貝塚嘉軼君） ただいま議長のお許しを得ましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

今回、主に町長にお聞きしたいなと思ひまして、出席要求をしたのは町長さんでございます。

まず、先の国会衆議院の解散選挙におきまして、石田町長も大変頑張っておられて、自民党が圧倒的多数で政権を引き続き担っているという中で、先般の新聞にも出ていましたけれども、

地域の活性化に着手するというようなことで、約2,000億円ですか、補正が組まれるような臨時交付金が2,000億円、景気対策として補正されるというようなことが出ておりました。

そういう中で、来年は恐らくそういう形の中で、御宿町にも交付金が交付されるだろうと思います。それらは、新聞によるといろいろ使い道等について書いてありましたけれども、まず最初に私は、我が町の来年度予算編成における町長のビジョンについてということでお聞きしたいと思います。

ちょうど前期基本計画の折り返し地点となりますが、町長の公約との整合性や事業実施におけるビジョンがどうも余り伝わってこないような私は感じがするのでございます。そういう中で、今年度の夏も近隣の海水浴場から比べると、御宿はまあまあいいほうじゃないかというふうに思われたんですけども、それにしても、御宿そのものも、過去の時代から比べてみると年々減少にあるということで、いまいち活力のある、力あふれるにぎわいというものが感じられなかったと、これは一体何なんだろうという、観光関係業者にとっても天候だけではないというような感じを受けて、それぞれがもっとお客さんが来てくれる方法を考えていただかなければならないと。また、自分たちもそれに従って、どうしたらいいかということも考え合わせていかなければならない。もう、これ以上下がるということは死活問題であるというようなことを、私、話を聞かされたんでございますけれども、まさに私もその一人ですけれども、私個人的には、確かに年々落ちているというのは、やはり、扱い数を見ると減っているということですね。今申し上げた言葉は全くそうだなと実感しております。

その中で、ぜひ、来年こそ活気のある御宿を取り戻してもらいたい。そのためには、やはり、以前はバブルのころは、御宿町も50億円あるいは60億円近い予算が組めて、活気あふれていましたけれども、バブルがはじけてそれ以後ずっとここ数十年というものは、30億円をわずかに上回るような予算しか編成できないと。非常に厳しい、その中においては、やはり行政改革を断行し、無駄を省いて、歴代のそれぞれの町長の努力によって、ゼロベースの改革をしたり、あるいは、職員の努力によって、少しでも公費を減らしてきたと。そういう中で、町長が最初に立候補されたときは、私の給料を50%カットをして、何とか活気のある町を取り戻すんだということで立ち上がって1期終わり、また、2期目も引き続きいろいろな政策を掲げて 당선されてきたわけでございます。

来年は後半の2期目です。そして、ぜひ、来年こそは隣市町村に負けないような、さすが御宿だというような活気を取り戻してもらいたく、来年の予算においては、その辺の事業、どこに重点を置いて活性化対策を組んでいくのか、そこを一つお聞きしたいなど。

まず最初に、来年度主要事業における優先度や事業採択基準にかかわる考え方を具体的にご説明していただきたいなと思います。まず、お願いします。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） まず、貝塚議員さん、初めの質問は27年度予算編成にかかわる質問、27年度予算編成と基本計画、あるいは、私の掲げました公約との整合性に関する質問と承りました。

27年度予算編成につきましては、現在、各課において、それぞれ取りまとめが終わったところでございます。これから担当課であります企画財政課とそれぞれ詰めの協議に入ります。12月の初めに私のほうから27年度予算に編入してくださいと指示した幾つかの事項がございます。これから申し上げます内容につきましては、実施の検討対象といたしますが、これから選択し協議に入るところでございます。

まず、子育て・教育面につきましては、保育所事業の推進関係事業費、そして奨学金といましようか、入学準備金の制度の関係でございますが、さらには放課後児童クラブの拡充、そしてまたこれは継続して実施しておりますゼロ歳から中学3年生までの医療費の無料化については継続実施していく予定でございます。

産業振興につきまして、観光面においては、商工会青年部から温泉の町づくり事業にかかわる御宿独自の入浴剤の製造ということでご提案がありましたので、このことについて担当課に指示をいたしました。

また、ドン・ロドリゴの上陸地の小公園化整備、これは田尻の地先の、田尻の谷合をおりていきますと上陸地の碑がございますが、メキシコ公園は非常に整備されていますが、上陸地について、ご承知のようにおりていきますと鉄条網か何かがあったりして、これはちょっと改善しなくてはいけないと考えております。あそこベンチなどを少し置きまして、小公園的に整備したいと。海生研の土地になりますけれども、前もってお話はさせていただいておりますけれども、これを手がけていきたいなと思っております。

同時に、メキシコ公園の駐車場の関係の整備、大型バスがとまれるような駐車場。先般、上り切ったところに、できるだけ大型バスが1台でも2台でも入れるということで、バスの底といますか、幅がつく関係もでございます。そこを少し修繕ということと同時に、上がり口に何台かの大型バスが入れるような駐車場を設置したいなと考えています。

このことについては、これから産業建設委員会の皆様方にいろいろご協議をいただきたいと思いますが、ご意見とご指導をいただきたいと思っております。

そして、漁業面でございますが、魚礁設置事業、これは26年度は計画ということでございましたが、27年度から具体的にかなり大型の設置事業になります。具体的に設置事業を進めます。

農業面においては、中山間地域総合整備事業の継続推進ということでございますが、かなり国の予算が削減されまして、非常に、営農委員会の皆様方、関係者の皆様方がご心配されておりますけれども、これについては、ぜひ国や県に折衝しまして、できるだけ早くということでお願いしますが、早期完成を目指して実施していきたいと。

環境整備ということでございますが、駅裏の遊休農地につきまして、先般も公民館で農地の所有者の皆様方に説明会をさせていただいたんですが、国の行います農地中間管理事業を導入いたしまして、整備を行いたいと考えております。

多目的広場のわきの清水川沿いの歩道整備については、県の夷隅土木所との協議をしております。町で行える分、そして、27年度あるいは28年度以降になると思いますが、県のほうが清水川に沿って整備を、この前いろいろな協議の中でしていただけるということで、かなり県の予算を使つての整備が実施できると考えております。

町といたしましては、27年度に関係の歩道といいますか、整備をしていきます。この辺も産業建設委員会の皆様方のご意見、ご指導をいただきたいと考えておるところでございます。

それと、中学校のわきの町道の整備。商工会前信号を左、踏切の前のところでございますが、ご承知のように入って間もなく行くと広がっていますが、出口がそのままになっておりますので、この辺を少しずつ進めていきたい、町道の拡張、この辺も考慮していきたいなと思っております。

また、ミヤコタナゴの保護事業です。先般、シンポジウムをやりましたけれども、非常に、問題が明確化されてきましたので、水の管理の関係、森林の整備、あるいは獣害対策等、先生方のご意見をいただきながら、また、県や国のご意見もいただきながら進めていきたいと考えておるところでございます。

活性化面ということで、定住化対策の推進、あるいは空き家バンク事業を始めていきたいと考えます。

福祉面において、御宿駅へのエレベーター設置について、大きな課題ですが、努力を重ねたいと思います。

このようなことで、今、申し上げた内容、全部取り組めるということではないんですが、これらのことについて協議をして、可能な範囲で27年度に予算を盛り込んでいきたいと考えておるところでございます。

申し上げなかった事業につきましても多くございますが、福祉関係、あるいは子育て関係に対する教育事業等は、継続事業など多くありますが、これらについても引き続き実施していきたいと考えております。

今申し上げました内容につきましては、大まかなことではございますが、基本計画や公約と深くかかわっている内容だと考えておりますので、よろしくお願いします。

○11番（貝塚嘉軼君） 今、お聞きしました。確かに町長のマニフェストとかかかわっている事項は入っております。ただし、今、来年度予算における、私が聞きたかったのは、それで活性化できているのかということ、ちょっとまだ力が足りないような気がするんですね。やはり、確かに、観光においてもよく私は言いますが、よそから人が来てくれてなんぼの観光産業だと思います。ですから、9月、10月の町の大イベントである伊勢えび祭り、これについては多くの方が御宿に来ていただいて、たくさんのお買い物をしていただいて、それぞれの関係事業におきましても、この時期には一息つけるというような状況もあろうかと思います。

しかし、実際にやっぱり条件というものがあまして、一部だけではこれはいけない。やはり、全体がという部分になると、非常に難しいんだろうと思います。しかしながら、それをしていけないと、そういう政策を打っていかないと、町民が肌で、直に、「ああ、ここに住んでよかったな。毎日活気があって楽しいな」というような感覚はなかなか受けられないというふうに私は思っております。

よって、そのこのところをどうやって町長が来年度予算に組み入れてくるかなというのが、私の聞きたい一番のところだったんですね。

確かにマニフェストでお約束していることが、きちっと順次優先的に、これを、あれをというものも今おっしゃられましたけれども、もう一度、この2番目にアベノミクスの経済対策、特に地方経済の活性化の第2段階として、安倍首相は地方を豊かにするんだということで、しきりにこの選挙においても言っていました。また、その選挙が終わらないうちに、地方に臨時給付金として2,000億円、補正総額3兆円を、これは国会に提出をして決めるんだという記事が載っています。その中には、今、町長が言ったような子育て支援、あるいは地域産業の振興のための支援ということもうたっています。

一部、この新聞記事の中に、どういうところにこの臨時給付金を出すのかということ、農林水産や運送業などの燃料購入費の助成を行う自治体を財政面でサポートする。これは、何年前か、忘れてしまいましたけれども、井上体制のときに、漁業組合に対して燃料を補助しましたよね。その後、国はそういう支援をいたしました。今、原油が下がって、ガソリンも値下がりしてい

ますけれども、一時上がったときに、漁業関係者、とにかく燃料が高過ぎて、その先へ行って漁をしてもガソリン代にもならないということで、行って漁をできないというような状況が続いていました。

聞きますと、二、三日前に恐らく漁業組合の燃料費も下がったんじゃないかと思えますけれども、それまではかなりの燃料高で、とってきてもガソリン代にもならない、燃料代にもならないというような苦しい漁師の声を聞かされました。

そういう中で、こうやって新聞報道されて臨時交付金が交付されると、そういう中で、ぜひ、それを、その情報を先んじて、先手先手を打って、町民の暮らしの豊かさを感じるような対策を来年度予算に盛り込んでほしいなど、そういう思いで私は、今回は、町長のその心意気をお聞かせ願いたくて質問しているわけでございます。

計画に従ってやることは大事なことです。しかしながら、やはり、あくまでもそれは先を見越した計画があって、今現在はこうしなければならないというものはあると思うんです。そのことをぜひお考えいただいて、来年度予算には、無理をしてでもいいから投資をするということにいま一つ重きを置いていただいて、予算においてもいつも見るんですけれども、投資的経費あるいは消費的経費、これは消費的経費はやむを得ないと思うんですね。約74%、75%を占める。しかしながら、やはり投資的経費にも少し予算を回して、活気のある町をつくらせていただきたいなど。

投資的経費というと、公共施設に投資するだけが私は投資的経費だとは思いません。町が積極的にかかわって予算をつける、そして事業を行うということも、これは一般事業者が受けるにしても、やるにしても、町のそういう支援対策があってこそ膨らんでいくというふうに思うんですね。

ですから、内容の中には投資的経費の内容と消費的経費、これは若干違うと思えますけれども、私は今御宿がとるべき道は何であるかというふうに思うと、やはり我々一般人が融資を受けて施設整備をする、あるいは何かを直したりつくったりして、それによってお客に来ていただく、そして循環していくと、経済を活性化していくというような形、やはり一般にはその投資というふうに思われると思えますけれども、町の場合は若干違うんで、消費的な中でも、そういった補助金とかそういうものも入っている。ですから、私が言う投資的経費のアップというのは、若干違いかもわかりませんが、普通考えるとそういうことになるというふうにお聞き願って、私はその辺について、ぜひ企業感覚で、企業の考え方で、町の投資的経費の予算を少しアップして、一般事業者がそれを利用して元気になるということをひとつお願いした

いなというふうに思っております。

そういうわけで、アベノミクスをうまく利用するというのをぜひ町長に考えてもらいたい。そして、臨時給付金も出るということがほぼ確定です、これ、新聞によると。その中には、やはり今町長が言った、我が町で行っている子育て支援策、あるいはそういう教育に対する支援とかそういうものも出ております。社会施設への助成など自治体の実情に応じて使い勝手がいのような仕組みをしますと。

そして、3人以上の子供がいる世帯への家計負担の軽減や、自治体における地域商品券の開発支援もしましょうというような、そのための臨時交付金ですということでございますので、今、町長が申し上げた来年度予算の政策の中に、やはり漁業においても、第一産業の活性化のために、ぜひこの臨時交付金等をうまく活用できるような予算を組んでいただいて、他町村におくれをとることなく先取りして、国からそういった力のあるお金を積極的に取り入れた政策をぜひ来年度はしてほしいなど。

その辺について、町長、どうですか。今、町の経済状況、昨年の決算を見ると2億円の黒字を出しております。実質的にはどうしてもそれが丸々残るわけじゃございませんけれども、そういった予算編成をして、それが終わった後の残高が2億円もあると。だけど、本当にそれが町のためによかったのかと思うと、私は違っていたのではないかなと。ずっとここ数年私もかかわって見ていますけれども、予算の立て方が2億円も残るような立て方をしていたのでは、町が活性化していったいないんじゃないかと思うんです。

ですから、来年度予算におきましては、27年度の決算がぎりぎりだと。4月、5月の年度決算をするのに足りるか足りないかというぐらいの、やはりきちっとした予算を100%使い切るような、経済効果を生むような予算編成をしていただきたい。残すことは確かに大事なことですけれども、無駄を省いた中で生きた使い方を100%すれば、これは絶対に赤字ということにはならないと私は思っております。

また、危険があるな、このままいったら大変だなというのは、毎月、監査報告を我々の手元に示していただいています。それを見れば、やはりこれじゃいかんぞ、このままいったんじゃいかんぞということも気がつくと思うんです、議員さん皆さんは。そのときには声を上げて、ちょっと町長待ったよということもあるだろうと思いますけれども、どうも毎月こう見ていると、最終的には予算を上回った余剰金が計上されているということで、それだけ町が生きていなかったんじゃないかなという思いをするわけなんです。

ですから、ぜひそういうことのないように、来年度予算においては思い切った予算編成をし



ていただいて、もっともっと活力のある、よそから人が訪れる町にしていきたいなど。

ぜひ、この選挙におきまして自民党が、自民公明で3分の2の議席を得ているわけですから、こういった政策におきましては、それは消費税も上がるでしょう、10%になるでしょう、また、憲法やいろいろなものが改正されていくでしょう。本当に住みよい町、住みよい日本になっていくだろうというふうに思いますけれども、町において、本当にそうなるかということ、厳しいものがあるという中で、とにかく地方をよみがえらせるというのが自民党の公約にあります。これはやってもらわなければいけません。

ですから、それを何とか先取りしないといけない、積極的に国に町の振興対策を申し出て、予算をつけてもらって、国から予算をいただいて、ぜひこの事業を、これをという中で、御宿町がやらなければならないこと、やってほしいことというのは、やはり町が生き生きと活力のある、そういう実感を町民の皆さんに受けてもらう、感じてもらうということが、私は石田町長に課せられた大きな問題だと思います。

それには、何が、どこをどうしてそれを感じるかということ、予算だと思うんですよ、予算。ですから、今申し上げたことは、それは確実に、それをこうやってということよくわかります。しかし、私はそれではちょっと生ぬるいのではないかなと。もうちょっと皆さんが、よくぞ町長頑張ってくれているというふうに感じていただくために、御宿町の活性化について、もう一度、来年度は無理としても、こうやっていくんです、来年、再来年にはこうなりますというような町長のビジョンがあると思うんですよ。せめて、今年は無理だとしても、こうしますよというビジョンをぜひこの席で町長にお話ししていただければなと思います。どうでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 貝塚議員さん、2番目のご質問ですが、アベノミクス経済対策による地方経済の活性化ということよろしいですか。

○11番（貝塚嘉軼君） はい。

○町長（石田義廣君） そのようなご質問と承りました。アベノミクスを中心とする国の経済政策によりまして、景気動向指数を初めとする各経済指数は急速に回復の動きを見せ、一部ではリーマンショック前の水準を上回りまして、景気情勢は消費増税による押し下げがありながらも、ここまで緩やかな回復基調が続いていると判断しております。特に雇用情勢におきましては、就業者数、賃金の面を中心に着実に改善が見られております。

しかし、政府は直近の、貝塚議員さんご指摘のように、GDP成長率が2期連続でマイナス

となったことを重く受けとめまして、平成27年10月に予定していました消費税10%への引き上げを先送りいたしました。このような状況にあります、アベノミクスにより経済の好循環に一步踏み出したと私は考えております。

アベノミクスと地方、地域のかかわりということでございますが、今、おっしゃられておりましたように、国はこのアベノミクスを進める中で、政策の一つの大きな柱として、地方創生を挙げております。

先日、東京におきまして、地方創生本部の方々との会議がございました。直接意見交換をしましたが、その中で地方振興、いわば地方創生にかかわる臨時交付金、こういった説明もございましたが、ぜひ、今おっしゃられておりましたが、交付金が決定した際には、地方創生が目的でございますから、産業振興に大いに充てて、町としても活性化を図っていきたいと思います。

そこで、私が一つご意見を申し上げましたのですが、交付金は結構ですといいますか、よろしく願いますということでございますが、同時に、これだけでは地域の大きな構造改革はできないんじゃないかというようなことを申し上げました。国は、国の立場で、国のできることをやっていただけないか。例えば税制の改革等でございますが、人口減少、少子高齢化の波の中で、町、人、仕事を創生するためには、私はまず仕事ではないでしょうかというご意見を申し上げました。企業が地方に進出しやすい税制体系を考えてください。地域に生きる人々がまずしっかりと仕事につけること。そして、しっかりと収入を得て、家庭を持ち、十分に地域の魅力を享受しながら生活できて初めて、そこに人が張りつき、町が形成されるのではないのでしょうかというようなご意見を申し上げさせていただきました。

そういうようなことで、今後、これだけ提言がございましたが、今後、国の動向といいますか、アベノミクスの動向をしっかりと見きわめて町活性化に取り組むと、国及び県との連携をよく保ちながら、情報交換しながら、事業を進めていきたいと思っております。よろしく願います。

---

○議長（中村俊六郎君）　ここで10分間休憩します。

（午前11時04分）

---

○議長（中村俊六郎君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時20分）

---

○議長（中村俊六郎君） 11番、貝塚嘉軼君。

○11番（貝塚嘉軼君） それでは、引き続き一般質問をさせていただきます。

町長にまた一つお聞きします。今、私が経済対策というか、町長のビジョンというようなものをどうお考えですかということでお聞きしました。確かに、その何点かの中に御宿町のこれから大事な政策としての考えも入っております。私は、とにかく最初に申し上げたとおり、観光の町ということであるならば、やはり対外的、ほかから人が訪れてくれなければ、決して観光の町とは言えないというふうに思います。よって、通年観光ということは一番大事なことで、それに向かって町長もいろいろとやっておられる。しかしながら、昨年、私どもが一番思っておる、通年観光に一番大事な温泉、御宿町は温泉の町ですよというようものが、残念ながら全体的な町としての温泉というものは崩れ去ってしまったというふうに思います。

しかしながら、やはりそうすることによって、一人でも二人でもこの御宿町に来ていただければ、私どももというような部分で、御宿温泉組合というものが立ち上がって、わずか3軒ではございますけれども、今、懸命に努力をしております。

そういう中で、個人的なことで申しわけないんですけども、私も温泉を引き入れて温泉宿として、今、6月から営業をさせていただいております。その間、わずかではあるけれども、入湯税を町に納めております。それは、何軒かが増えて、もっと大きくなって、何十軒という宿がみんな温泉で、温泉宿ですよという形になると、これは観光に使える、あるいは防災に使えるこの入湯税が生きてくると。何百、何千万円という収入につながってくるというふうに思っております。

ですから、今、3軒しかない御宿温泉組合もこれから機会あるごとに1人でも、1軒でも組合員を増やして、そういった観光の町として、やはり日本は温泉の国です。ですから、訪れる観光客がどこに行っても温泉につかって、おいしいものを食べて、元気を取り戻して働くというようなことが、これがやっぱり日本人にとっては非常に大事なことであって、また、外国人も来て、温泉に入って、楽しんで帰ってもらうということで、特に最近は大変でございますので、外国人が多く日本を訪れております。国も観光対策は絶対必要なんだということで、積極的に動いております。その中で、やはり、成田、羽田、もうこの空港に三角形を引くとその1点になる御宿です。成田からも便利だし、羽田からもアクアラインを通ってくれば近いです。

そういう中で、やはり私は町の活性化のためには、まず通年観光に結びつく温泉事業を町長は、私は、続けていく必要がある。それに対して、意欲を持って続ける必要があるというふう

に思っております。

ですから、そういうことも含めて、何とか、町長が先ほど申したビジョンの中に、やっぱり就労人口を増やすと。仕事があるということは、人口も増えるし、活気も出てくるでしょう。しかし、なかなかそれは大変であると言うかも知れないけれども、一步踏み出さなければならぬ、その活性化に対しての、活力のある町に対しての一步を踏み出すということは、それだと思っております。

今ある町の動かす、使える土地、あるいは町有財産、そういうものを何とかみんなで考えて動かしましょうよと。私はそうすることによって、幾つかあるけれども、その温泉もそうです。それから、今年夏に行ったメキシコとの学生との交流事業、これもやはり一つは観光事業に結びつくことだと思いますけれども、それよりもやはり今ある町の死んでいる土地を何とか生かしましょうよということが私は一番大事で、ふるさと創生、あるいはこれから地方に力を注いでやるんだという国の政策をやはり先取りして、御宿町の生かせる土地があるはずですので、それを生かすことを考えていただきたい。

そして、観光客、あるいはそういう面で観光施設をつくることによって、それはいろいろと維持管理の経費もかかるという、そうじゃなくて、町は提供できるもの、町が示すことのできるものというのがあると思っております。それによって、それを示すことによって、企業はそれを有効利用していただくということも考えられるというふうに思います。

まして、景気がよくなってきて、大企業がどんどん膨らんでいるという中で、やはり観光というものも、ほかに投資することも考えられるでしょうけれども、観光に投資するという会社等も出てくると思います。また、それをなりわいとしている大手企業も、もっと膨らますという意味で、やはり地方に目を向けて、地方とともにというような考えの経営者もおるだろうと思っております。

ですから、私が以前にも申し上げたように、メキシコと御宿は今ここに来て、ほかの地方に類を見ないほどの親日的な関係にあると思っております。ですから、これをやはり継続すると同時に、これを踏み台として、もう一步踏み出すということも必要ではないかなと。そのためには、やはり計画されたルールに乗って予算をつけていくんじゃなくて、それはそれとして、こうしなければならないなということに気づいていただいて、そういう予算を町民に示して力を合わせていく。

町長が言うように、町民と協働の町づくりと。それは、やはり町長が示すことによって、町が示すことによって、町民がそれを理解して協力していくと。それが一体とした町づくりじゃ

ないかなというふうに思うわけです。

いろいろとあると思いますよ。6年先には東京でオリンピックが開かれる。そうすると、また、東京だけではなくて、ほかでも競技ができるような、そういったことがオリンピック委員会で採択された。いろいろなところはきっと恐らく名乗りを上げるでしょう。まして、御宿は東京の主会場に近いわけですから、じゃ、メキシコの観光客、応援の人たちとか、あるいは選手たちを御宿で受け入れましょうよ。そうなったら何をしたらいいんだということを今から町長は、来年度予算に、そういうことがあるから、こういうことに予算を入れたからみんなしてやりましょうというようなこともあるんじゃないかと思うんです。

ですから、町長の考えをただしたわけなんですけれども、今、申し上げた町長の考えは、考えで非常にいいと思います。大事なことです。それはやっていただきたいと思いたくても、今やらなければならないことをみんなして考えて一歩踏み出すべきだというのが私の考えであります。

それと、やっぱり継続は力なりと言います。この席で聞くのも何ですけれども、町長にお聞きします。今年行ったメキシコとの学生交流事業につきまして、来年度も実施するお考えでありますかどうか。これをまずひとつお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 私としては、ぜひ実施したいと考えております。しかしながら、一番やはり問題となりますのが財源の問題でございますから、なかなか一般財源をそんなに多く使えませんので、いろいろな企業の協力とか、あるいはメキシコ政府の、このたびは、26年度事業については大きな応援をいただきましたけれども、同じ支援は継続してはいただけないような状況を伺っておりますので、違った形での事業といいますか、学生交流事業は続けていきたいのですが、規模とか違った形での交流事業になろうかなと。そのために、今、国際交流協会長の土屋さんを初めといたしまして、いろいろとご努力をいただいておりますので、現時点ではちょっとわかりませんが、考えとしては、ぜひ実施していきたいと考えております。

○11番（貝塚嘉軼君） そのお言葉を聞いて私は非常に安心しました。今年の交流事業、非常に紆余曲折があつて、本当に実施できるのだろうかと思つたけれども、やはり心を開いてお願いして、そして予算面においてもそういう人たちの協力を得て実施ができた。しかしながら、やはりそれは二度となかなか難しいという部分があつて、今、町長がおっしゃったように、一般財源の予算をそこに何百万円と投入するわけには非常に難しいんだと言つて、やるのはやりたい、やるということの中で、どうやって、じゃその財源を引き出してくるのかということ

になります。

私が先ほどから申ししているように、この臨時交付金の地方活性化対策、これをぜひ活用すべきじゃないかなと。それは、町の活性化対策としてこういう事業をやったらこうだったと、去年の結果はこうですよと、国際交流協会会長の土屋さんがまとめていただいた中には、本当によくぞここまでおやりになったなど。これはやはり継続していくべきだという思いで今町長に聞いたところ、やりたいと。ただ、財政面において非常に厳しいんだということで、これにつきましては、やはり私は議員さんにもご理解をいただいて、町も応分の資金を調達して、あとは県や国にこういう事業を行ったんです。これは町のために非常によろしいので、引き続きやりたいということの気持ちをやはり県・国に強く訴えて、そういう方面から資金調達をぜひしてほしいんだと。これは私は継続していただきたい。なかなか大変でしょうけれども、これは来た学生さんも非常に喜んで帰ったし、また、県のほうもこの事業に対して高く評価をしております。

ですから、そういう形の中で、これをこれでやめてしまうのではなくて、やるということの気持ちを今町長から聞かせていただいて、ほっとしています。正直言って、継続する、同じような事業体でやるということは難しいかもわからないけれども、縮小してでも、あるいはやるんだという町長の気持ちをお聞かせ願いましたから、ぜひ私からも何とか方法を、資金調達の方法をみんなで考えて実施していただきたい。

小さくしたのでは価値がなくなってしまいます。やはり、今年度よりももっと多くの人に参加して、多くの人を呼ぶということが大事かと思います。これは各ほかの市町村においても、姉妹都市の関係で人の交流はしているかもわかりませんが、メキシコ全土にわたっての学生募集をして、この御宿に連れてきて学んでいただくということ、そして送り出すということは、ほかに類を見ないと思います。ですから、そういうところを、やはりあらゆる手段を講じて実施していただきたいなというふうに思います。

そういうことで、町長のお考えをはっきりと聞かせていただいて、私、安堵しております。微力ながらその事業に対して、私も参加できればして、引き続きやっていきたいなというふうに思っております。

それと、先ほども申し上げましたけれども、活性化対策、町長のビジョンの中にもあります。やはり、いろいろな面でこれから先、事業を起こすことによって、そこに働く人が集まって、そしてそこで生活できるということ、これがやはり福祉の町づくりにもつながるし、あるいは子育てにも教育にもつながるということで、私はそれは当然だと思います。

しかしながら、なかなかそれは難しいという部分は、自然環境の中で、やはり潮風があって、なかなかハイテクな企業は難しいんだというのは、歴代町長がみんな企業誘致のために努力してきましたけれども、最終的には潮風が大きな御宿に対してはネックになっておるなというのを私は感じておるんです。

じゃ、それを逆手に、それを有効に使うということは何かないかなということなんですけれども、なかなか難しい。花の公園にしても、それは海風に強いものばかりではありません。やはり美しい花や木はそういうものに非常に敏感で、一晩で葉が枯れてしまうとか、そういうことはあります。私も草花が好きで、うちの周りに拙いものをあれしてはいますけれども、やはり一風吹くと、翌日、葉が枯れて使いものにならない、売り物にならない、そういうような体験はしております。

ですから、私が以前に提案したメキシコ公園、山の森開発、これについても難しいなというふうな思いはしますけれども、私が提案したことに対しては、町長、充分知っておると思いますけれども、やっぱり観光客と結びつけるものといったら、それしかないかなと、それが一番いいのかなというふうに、今も私はその考えは進められるのであれば進めていただきたいなという考えでおります。

そのほかにも、活性化対策、来年度予算に何をこういうようにしたかということに関しては、これから各課調整して、町長の指示に従って、町長の考えに従って、予算が組み立てられていると思います。また、3月の予算のときには、いろいろとお聞きしたいなと思います。

そういう中で、もう余りあれすると時間がなくなってしまうので、最後に町村合併についてということで、今何をそんなことをと言うかもわかりませんが、町長のマニフェストには、やっぱり8番目に町村合併問題ということで、町の最重要課題として捉える、しっかりと町民の皆様のご意見をお伺いし対応を図りますと、将来的には吸収されることなく誇り高き御宿という地名を残し合併を推進しますというようなお考えをマニフェストに示されております。

以前にも、私は合併問題について町長にお聞きしたところ、今は合併ということに関しては考えておりませんというような答えをいただいた記憶があります。何で私がここに合併問題を町長にお聞きするかというと、以前に、たしか町の人口推移、そういうものを発表されて、それを見て、私もやはり10年、20年後には老人人口がどんどん増えて、就労人口が減っていくという中で、経済的に大変厳しい町政運営が待ち受けると、そういうような気持ちがしたものですから、町長はどう考えているのかな、町長はこういう自分のマニフェストに、こういうふう書いてある。まさに、当時の合併することにおいて、私は御宿という名を残しましょうとい

うようなことで、たしか加藤町長さんのときだったと思います。合併について話したときに、御宿という名前を合併しても残してもらうのには、どうしたらいいかという、近村の町村よりも自主財源が豊富であるということは、加藤町長、一番大事なことではないですかと。面積の小さい御宿を、御宿町を残しましょうなんて言って合併してくれる市町村はいないでしょう。

だけど、御宿の自主財源の持つ力というものは、我々町村にないよね。だったら、御宿は残してあげましょうよという気持ちになることだってあり得るでしょうということで、そのときに提案したのが道の駅を併設した御宿町づくり会社。そういう形で、あの須賀の多目的広場の隣に、新潮社の土地があって、そこを購入したり、あるいは、駅前の国鉄の、今、観光協会が建っているあの土地なんかも、昔の国鉄ですか、JRになってから、一緒に元中村国会議員にお話をして、陳情に言ったり、そうした中で、御宿を残すためにはこれが一番大事だというようなことで動いたときもありました。しかしながら、御宿は、単独で生きていくんだということの中で、ぜひ、しかしながら、今の状況においては、やはり合併ということも、10年、20年先の人口の推移を見たり、あるいはそういったお年寄りが増えていく中で、どうやったらお年寄りの皆さんが安心して、生活をここでしていけるかと。やっぱり福祉の町づくりという中で、御宿は素晴らしいと言わしめるには、やはり自主的な財源が必要だと。これは、誰しもが感じていることだと思うんですよ。ですから、ぜひそのためには事を起こさなければならないだろうというふうに思っております。

どうか、町長のマニフェストにある、この御宿を残す、合併をしたいと、するんであればそうしたいという裏づけ、お考え、それをぜひ、今すぐどうこうじゃないんです。ここに書いた御宿という地名を残したいという町長の気持ちをぜひどうしたら残せるんですか、どうしたら残すんですかということで、お聞かせ願えればなというふうに思います。

ちょっと質問が難しいですかね。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 合併問題ということでございますが、人口減少の時代を迎えまして、合併問題、どのように考えるかということでございます。

この人口減少問題につきましては、ご案内のとおり全国の自治体が直面している大きな課題であります。そのような中で、合併問題、どのように考えるか。十数年前の平成の合併と言われましたものがございますが、そのときのことを少し思い起こしてみたいと思います。

国・県の段階では、平成12年ごろから少しずつ具体的になりまして、夷隅郡市1市5町におきましては、平成15年1月に1市5町の法定合併協議会が設置された。それまでに御宿町にお



きましては、平成14年12月に法定合併協議会の設置に関して住民投票が行われました。賛成される方が多くて、協議会の設置がされたわけでございます。

合併協議会は、その後、10回の会議を経まして、平成15年10月に解散となったわけでございます。ご案内のとおり、初めに勝浦市が離脱いたしまして、15年10月に解散となりました。

その後に5町での協議がございまして、間もなく大多喜町が抜け、御宿町を含め4町の協議となりましたが、御宿町は合併に参加せず、大原町、岬町、いすみ町の3町によりいすみ市が誕生いたしましたのが平成17年12月であります。

これらの経緯から、現在、各自治体とも人口減少や財源確保の厳しい状況下にはありますが、勝浦市、大多喜町ともに非常に独立志向が強いものと考えております。

ここで、参考までにちょっと数字を申し上げますと、財政指数を申し上げますと、25年度決算の時点で財政力指数を見ますと御宿町0.46なんですね。それで、勝浦市が0.47、大多喜町が0.42、今のいすみ市が0.48です。

もう一つ、経常収支比率を見ますと、御宿町は89.9、勝浦市が93.3、非常に高いですね。大多喜町が88.3、いすみ市が88.4ということでございますが、ほぼ同じような状況にありまして、今ご指摘の、やはり合併したから財源が豊かになるということではございませんので、特例債は、すればなりますけれども、今、いすみ市がこれから特例債の返還があります。借りた部分のですね、非常に、大変みたいなんです。

そういう中で、今、貝塚議員もおっしゃっていましたように、御宿町としましては、人口規模は小さいけれども、天恵の財産であるこの美しい自然を最大限に生かして地域振興を図っていくと、いけるんだと、頑張っていきたいという、また、御宿という地名を保っていきたい、消してはいけないということで町民の判断がなされて現在に至っていると、私は理解しているところでございます。

そういう中で、財政事情、厳しい面もありますが、健全財政を維持しながら、引き続き産業振興、活性化を図っていきたくて考えておるところでございます。

ですから、現時点では、いろいろ首長の懇談会や会議もございますけれども、そういう話は全然ございませんので、私自身としましても現時点で合併に関しては考えていません。こういうこの自治体も同じように厳しい状況にありますが、できるだけ財源を有効活用して、活性化を図っていきたくて思っています。

以上です。

○11番（貝塚嘉軼君） 私はいすみ市の議員さんや勝浦市の議員さんとの交流もありまして、

いろいろとお話すると、やはりそれぞれの地域において、それぞれの問題があるという中で、いずれは、旧、旧じゃなくてもいすみ市と勝浦市と、大多喜、御宿が一つになる、そうしなければならぬ時代が必ず来るよねというような話も出ております。

ですから、今はそれぞれが努力をされて、自立した自治運営をなさっておると思いますが、御宿も、私は今は、今町長が言ったような形でいいかもわからないけれども、やはり20年、30年の先を思ったときに御宿はどうなっていくのかな、どうなっているのかなということを見ると、やはりそのことを常に頭のどこかに置いておくことも大事なかなというふうに感じておる一人です。

今すぐ、合併をすべきだという提案をする考えはございませんけれども、そんなわけで、町長がたまたま、町民に公約した合併問題については、こういう考えですよと、こうしたいんですよということはどうもありませんので、今はどんな考えかなと、将来はどんな考えかなということでお尋ねしました。

いろいろと申し上げましたけれども、町長も我々議員も町民のことを思って、この行政運営をしているわけでございます。どうか、議員の話すことも聞いていただいて、ともに町民のためであるということをも充分認識した上でやっていただきたいなど、やっていこうというふうには思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

今日はどうも、これで終わります。

○議長（中村俊六郎君） 以上で、11番、貝塚嘉軼君の一般質問を終了します。

---

○議長（中村俊六郎君） ここで午後1時まで休憩します。

(午前11時56分)

---

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

---

◇ 滝口一浩君

○議長（中村俊六郎君） 続きまして、10番、滝口一浩君、登壇の上ご質問願います。

(10番 滝口一浩君 登壇)

○10番（滝口一浩君） 10番、滝口です。

一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に、まずはインターネットで見つけた若手エコノミストの2人の対談記事からの抜粋をちょっと紹介したいと思います。

維持費と借金で自治体がつぶれていく。でも、こういう計算が全然なされていない。もっと維持費を厳しくしていい。わけのわからない場所にわけのわからないものを建てたら、ひたすら金が出ていくだけという設定にすべきです。(笑)むしろ、壊したほうが安上がりになることさえあることを教えるべきだと思います。そんな事業はやればやるほど地方が苦しくなる。つくっているときは、お金が回るし、人も雇用される。でも、工事が終わったら、瞬間から地獄が始まります。ずっと財政支出が続くところの恐ろしさがほとんど社会に共有されていないことが不思議です。地方議会では、常にこういう議論をすべきだと思うのですが、基本的にはつくりたい人たちしか集まっていない。つくらせて工面できれば万事オーケーという世界です。地方議会でもわかっている人はわかっているはずですが、わかっていて、口をつぐんでいたほうが得だという計算が働いているのだと思うんです。地方議会や住民だけではなく、日本国民のほとんどに維持費という概念が余り理解されていない。

かつてのように税収が上がり続けているのなら、維持費も払えるわけですがけれども、その維持費できゅうきゅうとしている状態で、その他、行政サービスの拡充との兼ね合いでさらに悩まなくてはならない。医療と福祉でさらにせっぱ詰まっている中でのことですから、自治体の人件費さえ地元税収で払えない役所もあるこの時代、せめてハードの整備については発想をかえましようと言っているのですが、なかなかかわりません。

なんだかんだ言って経済活性化は事業活動を行う民間中心で取り組むしかありませんが、せめて行政には地域で負担すべき金額だけは軽減していける行政経営のあり方を考える時代に来ていると思うわけです。

以上、このタイミングでいい記事だったので、これ、全4回のシリーズで、「迷走するコンパクトシティ、維持費と借金が地方を苦しめる」ほかにも3シリーズあるんですけども、ご紹介しました。

質問に入らせていただきます。

まず、町有地の利用及び税金について。

財政調整基金についてなんですけれども、10月5日の千葉日報の記事ですが、ちょっと読み上げます。自治体の貯金に当たる財政調整基金の残高、13年度末は、銚子市の200万円が最小、富津市の2億2,000万円、御宿町の3億5,500万円と続くという記事が出ました。ちょっと、この辺に関して答弁願えますか。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） 10月5日の記事につきましては、自治体の貯金に当たる財政調整基金はという条件で、各市町村の財政調整基金の残高について単純に掲載したものであり、財政規模など各自治体の状況等を踏まえて掲載された記事ではないと考えております。

町の貯金につきましては、財政調整基金のみではないことは申し上げるまでもございません。

例えば、標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合という形で計算をしてみますと、平成24年度決算時で15.4%、千葉県内54団体中で35番目というような数字になっております。

他の市町村と比較をいたしまして、非常に少ないということは考えてはございません。

○10番（滝口一浩君） わかりました。我々も決算書を見ているので、この町有財産の状況で、財政調整基金、自由に使えるお金が3億5,000万円。いろいろな基金があるんですけども、基金の残高が約8億7,000万円ですけども、この記事ですと、一般の方は、銚子市、富津市ときて、3番目に御宿町という勘違いというか、これだけの記事を見ると、じゃ3番目に危ないのかというような捉え方をする方もいらっしゃいましたので、この勘違いが起きるこの記事はどうこうしろというあれはないんですけども、その辺に関しては、問い合わせとかそういうのはあるのかわからないんですけども、ちょっとわかりにくい記事に関してその辺どういうふうに思っているか、ちょっとその辺をお答え願えますか。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） 今回の記事に関しましては、先ほど申し上げましたとおり、限定的に公表されているデータから一部の事実だけを抽出した記事ということで、この記事について、町のほうにお問い合わせはいただいておりますし、町として対応は実際に行なってはございません。

あと25年度の決算につきましては、この決算に基づく財政健全化判断比率等について、広報の10月号でお知らせをしたところであります。

しかしながら、安定した財政運営、年度間の財源調整、不測の事態などへ対応できるよう、こうした機能を果たせるように、財政状況の変化に対応できるよう、積み立てについて検討してまいりたいと考えております。

○10番（滝口一浩君） わかりました。次にいきます。

先ほども行政経営ということで、6年前、石田町長就任時の町の起債、借金に比べ、今現在約33億円の借金があるわけですが、この辺に関しては、その6年前の町長就任時からしてどのような経過があるのか、その辺ちょっと財政的なことを説明お願いいたします。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） 地方債残高につきましては、中学校の体育館やグラウンドの整備についての地方債の発行、また、国の交付税制度によります臨時財政対策債の発行など新たな借り入れはあるものの、清掃センター大規模改修についての起債償還が終了したこと、また、発行につきましては、財政運営上、有利な起債を選択し、発行の額を抑えた財政運営などにより、各年度ごとに増減はありますものの、平成25年度末の地方債現在高は、平成20年度と比べまして約6億円の減額となっております。

地方債の持ちます長期間使用する施設等の建設の財源の年度間の均衡を図る効果も踏まえながらも、今後も借り入れは、交付税措置があるものなど有利な起債の活用、総額での発行抑制に努めてまいりたいと考えております。

○10番（滝口一浩君） わかりました。今、人口減少もそうなんですけれども、総務省の2040年に896の自治体が消滅するというショッキングなそういう記事も出ている中で、やはりその辺のバランスシートをしっかりしていかないと、先ほどの貝塚議員の合併の質問にもありましたけれども、当面は合併は考えていない。するにしても、しないにしても、自力で生き残れる健全な財政をつくっていかなければいけないと思います。

そんな中で、もう一つ、千葉日報の記事から今度は滞納者への対応についてですけれども、9月23日の記事ですが、読み上げます。

県内54市町村の2013年度の市町村税の平均徴収率が前年度から0.8ポイント改善し、過去20年間で最高の92.7%となったことが県のまとめでわかった。トップは前年度に続き袖ヶ浦市の95.7%、最低は八街市の78.2%だった。徴収率が低迷する自治体は、滞納税が累積する傾向にあり、県は、現在、差し押さえなど強制措置を実施しないと悪循環から抜け出せない指摘しているという記事なのですが、我が町のパーセンテージは、収納率は87.5%です。今期の決算書では累計で約10億円の税収で、約1億2,000万円の滞納がありますが、この辺に関して、県でどのくらいの位置といってもサイズによって違うのですけれども、ある程度の順位とか、その辺に関してはどのようになっているのか、よろしくをお願いします。

○議長（中村俊六郎君） 埋田税務住民課長。

○税務住民課長（埋田禎久君） 町税の徴収率につきましては、御宿町は平成11年度から16年度までの6年間、県内市町村で最下位の時期がありました。これはバブル期に主にリゾート開発関係で土地を取得、保有し、その後、事業が行き詰まった等の理由による滞納が原因となっていたわけですが、地方税法にのっとりた処理をいたしまして、平成21年度には徴収率が54団

体中33位となりました。

その後は同じくらいの徴収率で推移し、平成25年度は87.5%で39位となっております。参考までに申し上げますと、大多喜町が33位、勝浦市が43位、いすみ市が47位でした。

平成21年度から23年度までは御宿町が夷隅郡市で1位でしたので、今年度は1位を目指して努力したいと考えます。

○10番（滝口一浩君） わかりました。そうですね、今のところ横ばいということで、この辺に関しては、あと滞納者への対応ですね。また、情報があるとも聞いています。その辺に関してどうなのか、ちょっとお伺いします。

○議長（中村俊六郎君） 埋田税務住民課長。

○税務住民課長（埋田禎久君） 税務住民課といたしましては、収税係を中心に管理職を含めた徴収体制をとっております。

徴収対策といたしましては、文書催告、電話催告、夜間休日を含む臨戸訪問徴収などを行っております。また、臨戸訪問徴収や財産調査等により税を負担し得る経済的な能力の有無を見きわめた中で、悪質滞納者へは滞納処分を含めた折衝をしております。

一方、納税相談、財産調査の結果、支払い能力が乏しい方に対しては、分割納付により柔軟な対応に努めております。

今後も滞納整理にあたりましては、滞納者一人一人に丁寧に対応し、御宿町における税以外の未収金がある場合、本人の同意を得ることができれば、未収金の担当課も含めて相談に応じたいと考えます。

また、庁内連携につきましては、町税においては、地方税法の守秘義務の関係がありますので、徴税吏員証を交付した管理職による徴収時に行っております。

次に、時効につきましては、地方税法で地方税の徴収権は法定の期限の翌日から起算して5年間行使しないことによって時効により消滅すると定められております。

税務住民課としては、時効を中断するため、幾つかの方法をとっています。時効を中断する事由としては、督促、差し押さえ、交付要求、承認などがあります。承認とは、税の一部納付、納付誓約書の提出などのことですが、通常この承認によって時効を中断しております。

今後も今申し上げた滞納整理をきちんと行い、徴収率向上に努めてまいりたいと考えております。

○10番（滝口一浩君） わかりました。なかなか大変な作業ですけれども、よろしくお願ひします。

これ、税金とは別に、健康保険料とか水道料とかの滞納もあると思うんですけれども、その辺は課がまたがりますので、3月の予算のときもありますので、そのときにまたその話を並行してしたいと思うんですが、今日はちょっと細かいところはやめておきます。

続きまして、経費についてです。経営に必要な経費、町長交際費を初め、公用車、職員の残業代、臨時職員について、その辺のことにに関して、最近、職員100人体制で進んでいるようなことも聞いていますが、臨時会でも町長から、最近は仕事量も増えているんだという話もありましたが、特に臨時職員の数が大分増えていると聞きます。また、職員の残業に関しても、夜遅くまで明かりがついていると。その辺に関して、残業代も含めて、休日割増し手当も含めて、その辺がどうのこうのというよりも、その辺がどういうふうになっているのか、大ざっぱで結構なので、ちょっとその辺を総務課長のほうにお答え願えますか。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） まず臨時職員が大分増えているというご質問でございますが、厳しい財政状況の中、また高齢化の進展、人口減少が進んでいる中で、加えて行政の効率が求められる中で、町は平成18年度より集中改革プランやその後の職員の定員の適正化計画に基づきまして、職員の削減や定員管理を引き続き行ってきた状況でございます。

正規職員につきましては、平成17年当時111名でしたが、現状平成26年では97名、14名の減少となっております。

また、電算化の導入等によりまして、職員の仕事量が減少したかといいますと、地方分権への対応、福祉対策等の行政需要の増加、また多様化します行政の住民ニーズということで、決して減少している状況にはないという認識を持っております。

そのような中で、行政運営の事務執行を継続的行うために臨時職員を採用し、町の業務に当たっていただいております。

また、育児休業や休職の職員についても、その間、臨時職員の制度を活用しております。

臨時職員の数でございますが、職員と同じく平成17年当時は30名でございましたが、現状では50名ということで、20名の増加となっております。17年度と比較した場合、正規職員を減らしました保育所や介護認定調査員、バス等の運転手、共同調理場の調理員、公共施設調理師の管理、小学校等の支援等で増加しております。

毎年、予算編成時に各課からヒアリングを実施しまして、各課の業務の現状と臨時職員の必要性、また効果等を踏まえて、次年度の人員を決定しているところでございますが、先ほど申しましたように、支援を要する保育園児や小学校の児童が増加傾向にあり、それについては臨

時で対応しているという状況もあるのが現状でございます。

続きまして、職員の時間外勤務手当についてでございますが、通常、選挙事務等の特殊な事情を差し引きますと、昨年度は、全体で約600万円ほど支出しております。

予算編成時に各課の業務内容についてヒアリングを行っていますが、26年度、今年度については、当初予算時に新たに災害時の対応として、職員の時間外勤務手当を計上させていただきました。

一方で、帰庁時間が遅くならないように、早目の帰庁をするようにと指導するとともに、全体として時間外勤務も減らす方策をやはり考えていかなければならないと、そういう認識であります。

○10番（滝口一浩君） わかりました。人件費とか、そういう細かな今回は話ではなくて、一般住民の人が、職員がやっぱり疲れているんじゃないか、そういうイメージがあるみたいで、職業柄、事務をとってなかなかへらへらして仕事するのも何なんでしょうけれども、やっぱり見た目とか挨拶だとかそういうので、疲れているようなイメージがあるみたいで、その辺のところはどういうふうになっているのかなと思って質問したわけなんです。

人件費は正直、経費の中でも相当ウエートが高い項目なんですけれども、無理やり削るというよりも、適正が、じゃ御宿町の人員体制はどの辺が適正なのかというのも微妙なところで、100人と設定して、今97人という話だったんですけれども、臨時職員とうまくミックスさせて、今後も対応していただけたらと思っています。

続きまして、今度は町長交際費、公約で町長報酬50%カットという公約も町長はされていますので、年間50万円、これ、25年度決算は使い切っていますので、その後の処理が、使い切ったといえども、それが自腹になるのか、各担当課が町長交際費という名目でなくても、一般的には雑費とか、宣伝広告費だとか、諸会費だとか、いろいろな項目があり、同じようなものなんですけれども、役所の担当課がその辺もカバーできちゃうんじゃないかと、そういうようなことも言われていますので、その辺のところどのようにしているのか、総務課長のほうから。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 町長交際費についてのご質問ですが、昨年度、平成25年度は町長交際費の支出額は49万9,098円で、ほぼ予算50万円に対する支出をしております。

年度末になりまして、交際費が不足した場合、これについては、会費等は町長個人に負担をいただいているというのが現状でございます。それぞれどのように課が負担するかというご質問ですが、課が負担するということはございません。



○10番（滝口一浩君） わかりました。じゃ、次にいきます。

先の臨時議会でも、同じようなことなんですけれども、特別職の給与アップがありました。ほかの議員からも公約の重みをと問われていましたけれども、もう一つ、公約で町長専用車を廃止するということでしたが、僕らも入ってからのことなんですけれども、公用車として、多目的車として総務課がミニバンを購入したと認識していますが、実際、第三者から見て、今、乗っている車は、色が黒から白に変わっただけで、事実上の町長専用車だろうという声が多くの人から上がっています。

町長は一国一城の主で、出張とかいろいろあります。議長車もある中で、それは命を守る、ある程度の車も公用車として必要だと思うのですが、公約として町長車を廃止するということは、普通、民間からしてみれば、私事ですが、僕も乗用車は廃止してもう五、六年たちますが、もう一つ、軽でずっと過ごしていますが、なければならないでやれてしまっているのも、そのままにしているんですけれども、その辺に関して、公約でこういうことをしていなければ、全然、問題ないんですけれども、やると言った以上、ちょっとその辺の重みを町長ご自身はどのように受けとめているのか。

確かにミニバンですと、どこかの研修とか、視察のときは7人か8人乗れますよね。乗れても、前の黒塗りの公用車と何らかわりはないことになります。総務課とかほかの課が単独でそのミニバンに果たして乗って使っているのか、その辺に関して、総務課長。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 町長は、出張する際に総務課で所管しています、今お話がありました公用車のボクシーを主に使用しております。町長が主に使用されていますが、職員が視察や研修等のために多人数で出張する際等については、町長には違う公用車を使用いただいております。

遠くに行く場合、県内の例えば、5人とか6人で自衛隊の研修を受けると、あとは公民館事業で使うとか、視察研修、あと国際交流事業で使うときとか、そういう必要がある場合は、その業務で使っております。

○10番（滝口一浩君） 大体、そういうことなのでしょうけれども、はたから見れば、町長専用車に変わりないだろうと思うわけです。その辺に関しては、ちょっと町長から一言、お願いします。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、総務課長が申し上げたとおりですが、この立場にあって、やっぱ

り出張が非常に多いんですよね。もうかなり多いんですが、そういうことで、このボクシーに乗る機会が多いんですが、職員が、皆さんが乗り切れない、普通の公用車バンに乗り切れない等のときはどんどん使っていただいておりますので、私としては専用車という感覚は持っておりません。

また、今の状況を町民の皆さんが見て、見方、受け取り方それぞれあると思うんですが、私としては、そのように考えています。

○10番（滝口一浩君） わかりました。先にいきます。

今度、町有地の売却及び賃貸について。

御宿がこれから観光リゾート地としてきているわけですがけれども、一番重要なビーチフロントという観点から、中央駐車場のすぐ上隣の土地は売却されたと思うのですが、これ、町有財産委員会だとか、そういう決定する機関だとか、面積によっては議決案件だとか、町長権限で売却できる場所とかいろいろあると思うんですがけれども、今までの流れからいって、町有地の売却に関して、僕は否定する気はないんですがけれども、売っていい場所と町が押さえておく場所とがあると思うんです。そんな中で、この土地に関して、なぜ売却してしまったのか。駐車場のない中で、ましてそんなに面積も広くない中で、こういうことが実際に起こっていますが、その辺に関してはどうなんでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） 町有地の売却につきましては、自主財源の確保、こうした観点も踏まえまして、売却を行っておるところでございます。

ご質問のありました土地につきましては、この土地に住居として建物を建てて所有をされ、居住している方に貸地として貸し付けをしておりましたけれども、平成21年度に居住者からこの土地について買受申し込みがありました。

当時、長年この土地を借り、居住されていることを踏まえまして、22年度にこれまでの賃貸借契約者で居住者の方に対して町有地を売却したものでございます。

○10番（滝口一浩君） 大体、長年住んでいる方が売ってくれと言った場合、それは売ってあげて当然は当然だと思うんですがけれども、先ほども言いましたけれども、重要なビーチフロント、まして中央駐車場の狭い土地の中で、隣接するその土地をなぜ売ってしまうのか。代替地とかという考え方もあると思うんですよ。それと、その場所は実際更地になったままで、21年度ということですので、でももう四、五年たつわけで、その辺に関して、これはちょっと町長に、なぜそういう売っていい場所と、町が今後、どう考えても残しておくべきだったのでは

ないかと思うわけですが、その辺に関してどうでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この件に関しましては、今、企画財政課長が申しあげましたとおり、長年居住されていたと、そしてそれなりの手続を踏んできておりましたので、私としては、個人の生活権といいますか、個人的権利、居住権を尊重して、そのように対応したということでございます。

○10番（滝口一浩君） それはそうなんですけれども、居住されていないわけですよ、何年も。だから、例えば、いろいろな問題があるんでしょうけれども、資金面、いろいろ、ほかの土地がよくなった、それはわかりませんが、そういう更地の状態であるならば、もう一度、町が買い戻すという選択肢はないのでしょうか。その辺に関して、どちらでもいいです、町長でも財政課長でも。町長のほうがいいですね。

あそこは本当に重要な場所だと思うんですけども、その辺に関してはどうでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この事務手続の中で、この方はずっと住んでおられて、現在は更地となっております。住居が古くなって壊されるということですが、やはりいろいろと協議の中で、建築して住まれるということが協議の中で行われておると思いますので、しっかりとそのような話し合いのとおりには指導していくということは考えております。

○10番（滝口一浩君） あやふやな答えでちょっとよくわかりませんが、関連して、そのことは、じゃここでいいんですけれども、100メートル先の、ここもビーチフロントですね。そこも重要な土地だと思うんですけども、廃屋のような形になってしまっているところがあります。市東さんという方が長年使っていたところなんですけれども、貸している側からしてみれば、更地になって返してもらうのは当たり前で、それはそのまま出て行かれても困るので、町としては更地で返してもらわなければいけない。

ただ、何度も言いますが、重要な御宿の資産である海とビーチフロントのその一角を長年そのままの状況にしておくのはどうなのかと。その辺に関して、もう建て壊しはいいから、僕が勝手にそんなこと言っただけですけども、とりあえず町が引き上げると、そういうことはできないのか、その辺に関してはどうでしょうか、財政課長。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） ただいまのお話にありまして、町有地を返却いただく際には、建物を取り壊して元の状態に戻していただくということで進めさせていただいております。

ます。ただいまの件につきましては、契約者の方と引き続きいろいろ協議をしてみたいというふうに考えています。よろしくお願いします。

○10番（滝口一浩君） この辺、通告になくて、関連でちょっと質問させていただいたんですけれども、わかりました。この話はまたにしたいと思います。

先にいきます。

続きまして、今度、賃貸について。御宿高校跡地の普通財産賃貸借契約書案第17条というものが当時中央国際学園との契約の間でありました。これは、ほかの議員から削除しろということで削除されたわけですが、一般の人は知らないのでここで読み上げたいと思います。

第17条、甲及び乙、町と中央国際ですね、本契約締結後、5年経過したときは、乙が本賃貸借部分における高等学校の経営等を長年にわたり継続するため、甲はその所有する本賃貸借部分の全部ないし一部について乙に譲り渡すための協議を行うことができる。これは削除されました。

この文を読んだときに、これもそうだったんですけれども、まさしく売却を視野に入れた文面だと感じましたので、賛同して削除させてもらったわけですが、この件に関して、時の総務課長、今の木原総務課長も財政課長でかかわっていて、大変な作業だったわけですが、一言、再三再度、委員会でもちょっと詰め寄ったところがあるんですけれども、その言葉を聞いていないので、この場でちょっと確認なのですが、本当に売却の意思はないのかということをお尋ねしたい。

ということは、この土地は御宿にとって、この2万坪は御宿高校を建設にあたり、当時、地権者の方も高校だということで、町に譲り渡してくれた経緯もあります。僕の知っている、今から20年前のそういう、あそここの場所は、将来、少子高齢化、高齢化社会になっていく、老人施設始め、子供始め、多目的に使える町の重要な財産であるので、町が主導権を握ってあそこをどうにかするということを聞いていました。

ですが、大体、校舎の一部とグラウンドほとんどですね、20年の賃貸借契約、一言入れれば40年、この件に関して、購入しただけなので、賃貸は賃貸で今いっていますけれども、相手からして見れば、これはぜひ財産に欲しいと思うのが経営者だと思います。

町としての方針、これはせっきく県から購入したものを、まさか売却するようなことはないのですか。その辺のことをはっきり町長の口からお聞きしたいと思うのですけれども、よろしいですか。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、滝口議員から経緯等について少しお話がありましたが、現状の契約書には売却等に関する文言は入っておりません。ということで、現在といいますか、私としては売却する意思、考えは持ってありません。

○10番（滝口一浩君） わかりました。その言葉を聞けば先にいきます。

次に、環境の改善について、9月議会でも少し触れさせてもらいましたけれども、自然の気候には逆らえません。海岸周辺の住民の皆さんの宿命といえば宿命です。砂が上がる前に最小限に済ませる対応がもう少しできるのではないかと思うわけで、9月議会でもほかの議員からもその辺の飛砂についてのことは触れられていて、上がった砂の対応の改善について、まだちょっと日は浅いんですけども、その辺どうなっているのか、ちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） まず飛砂を最小限にするための事前対策でございますが、砂が護岸沿いに堆積してきた際には、ホイロローダー等であらかじめ砂下げ処理を行う等の対策をとっております。

また、浦仲海岸から浜海岸にかけての県管理部分につきましては、夷隅土木事務所に対応を要請し、対策を講じているところです。

道路上への砂の堆積、除去につきましては、関係各課と協力のもと、一両日中をめぐり対応に努めており、普通自動車免許で運転できる小型重機の作業講習について2名の職員が受講し、より迅速な対応が可能となったところです。

議員ご指摘、ご提案にあります飛砂のより速やかな対応につきましては、先の定例会におきましても民間との連携についてご助言いただきました。

こうしたご意見を踏まえ、町内土木業者に対し、飛砂や積雪、倒木等急を要する場合の協力体制について協議をさせていただきました。その際に、分担エリアを含めご了解を得たところです。

今後におきましては、民間連携を含め、より迅速で丁寧な対応に努めてまいりたいと考えております。

○10番（滝口一浩君） わかりました。意外と岩和田がすごく上がっているイメージがあったんですけども、須賀の先ほど言いました中央駐車場から上のところもなかなか台風の後とかはすごいあれなので、うまく民間を活用してその辺の処理に当たっていただきたいと思っています。

関連しまして、ちょっとこれは飛砂とちょっと関連して、岩和田、防波堤のテトラの検証についてということなんですけれども、僕らが子供のころは岩和田堤防があつて、テトラとかはなくて、自然のままというか、西風が吹けば高波が防波堤を越えて押し寄せるみたいな、そんな中で、当時はおもしろがって遊んでいたようなイメージもあつて、生活の一部なので、これは漁協とかの要望を受けて、高波を初め、岩和田海岸の砂の流れ、流出等のことで国の補助金を使いつつ、テトラを置くのでしょうけれども、その辺に関しては賛否いろいろあると思うんですけれども、正直、御宿はもちろん海水浴というもので、中央海岸、岩和田海岸、重要なポジションであります。先進地アメリカでは、こういうことはまずあり得ないんでしょうけれども、景観は全く悪くなってしまった。

高波は多分見た感じ防げるのでしょうけれども、砂の流れの流出とかその辺、本当にそうなのかと。今、そういう状況の中でも、ある程度海に入っている中で、砂は思い切り岩和田海岸を削られていますね。これはテトラを置いても完全に削られています。波の形も、やっぱりちょっと違うふうになっています。その辺の検証とか、国と一緒に事業なので、町に金をかけてやれということではなくて、置いたからには検証レポートとか出てきているのか。そういうものがあれば、ある程度納得もできるのですけれども、その辺に関してちょっと答弁をお願いします。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 岩和田漁港西側の海岸から見える場所の消波ブロック、これは平成11年度、12年度の漁港整備事業として護岸のかさ上げとともに国・県の補助事業として整備したものでございます。

改良前の岩和田漁港の西側の護岸は、議員おっしゃいましたとおり、現在より1メートルほど護岸が低く、消波ブロックもないため、台風などで海が荒れたときに、たびたび波が堤防を越えまして、港湾道路の通行や係留の船体に影響を与えておりました。

この工事により、その後、天気が荒れた時などの越波被害、堤防を波が越えるような被害はございませんで、漁業者の安全や船を含む漁具への被害など与える影響は緩和されております。

海岸の景観を心配されてのご質問と理解しますが、消波に関しましてはブロックの設置が有効とされております。漁業振興のためにご理解くださいますようお願いいたします。

また、砂のためにつくっている施設ではないので、砂が流れてというような特にレポート等はありません。ただ単に護岸を波が越えて危ないので、それを防止するためということで、機能は今充分果たされているものと理解しております。

○10番（滝口一浩君） わかりました。その砂のことも僕もほかから聞いたので、その辺、ちょっとつけ加えて言わせてもらったんですけども、そういうことでしたら、次にいきます。

次、ごみの収集システム、ごみ袋、カラス対策ですが、前にもごみカレンダー、不法投棄のごみの処理に触れましたが、今回、資源ごみの分類を初め、収集頻度、指定ごみ袋の弱さが住民の皆様から指摘されています。

これも前回、質問しようと思ったんですが、おくれてしまってタイムラグがあるんですけども、すみません、その辺に関してお願いします。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） まず、資源ごみの収集につきましては、地域や町民の皆様からのご要望を踏まえ、今年度から収集日の追加を行っております。

プラスチック類等の資源ごみにつきましては、水曜日隔週だったものを毎週金曜日に変更し、収集日数を増加いたしました。

水曜日につきましては、隔週で缶、瓶と交互に収集をしており、古紙はこれまでと同じ火曜日の収集です。収集方法の変更によりリサイクルステーションの取り扱いにも変更が生じており、広報及びリサイクルステーションへの掲示等で住民の皆様にお伝えをしているところです。

指定ごみ袋の強度ということでございますが、切れやすいというご意見もあり、今年度から強度を高めるために、材質の配合を変更するなど、製造方法の見直しを図ったところでございます。

販売店での取り扱いといたしましては、今年の7月から順次変更がされたところです。

○10番（滝口一浩君） その辺のごみ袋、この間確認したら、大分強くなったという実感が湧きましたので、ありがとうございます。

次に、その辺のごみ袋と関連しまして、今度、カラス対策です。住民の皆さんが各自でごみ袋の上に、ごみを出すときに網をかけます。これが色とりどりになったり、しっかりした素材で下におもりがつくようなものになると、入手が困るという声があります。景観や衛生面も含めどのような考えがあるのか、その辺をお聞きします。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） カラス対策と景観ということでございますが、ごみをネットで覆うということが散乱防止に有効であると言われております。細かい編み目で適正な管理ができれば、十分に効果が得られるものであり、美化ステーションを利用する方々でご用意いただいているところです。

景観への配慮及び入手が困難というご指摘でございますが、町民の皆様を初め、各行政区のご理解とご協力が不可欠です。衛生委員会等を通じ、景観への配慮はどういった手法がとれるのか、また効果的なごみ用ネットと供給については、どのような対応が図れるのかなど、合理的かつ効果的な手法について、衛生委員会等を通じ協議、検討してまいりたいと考えます。

○10番（滝口一浩君） よろしく申し上げます。先にいきます。

次に、施設のスクラップ・アンド・ビルドについて、公営住宅長寿命化計画策定で、25年度に業務委託をしています。これは矢田、富士浦、岩和田と町営住宅は3カ所あるわけですが、約270万円で業務委託をしている中で、その中で一番重要なのか、岩和田住宅についてだけちょっとお聞きしたいんですけれども、ここは地面が、皆さんご存知のとおり町有地ではなく、組合の土地であります。上物だけを町が請け負って、地面は漁組の所有のままで賃貸借契約がなされていると思うんですが、まずはその辺はどうなっているのか、ちょっとお聞きします。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 岩和田団地の賃貸借契約、それから長寿命化計画の結果について、まず初めにお答えをさせていただきます。

岩和田住宅の現況と今後の計画、岩和田住宅の長寿命化計画の結果でございますが、岩和田団地につきましては、昭和40年に建築をされ、築後49年が経過をし、老朽化が著しい状況でございます。昨年度に実施いたしました町営住宅長寿命化計画におきましても、施設の現状から建てかえまたは廃止の判定が出されており、代替住宅を含め、廃止を視野に協議、検討を進めているところです。

町営住宅の岩和田団地の底地につきましては、議員ご指摘のとおり、御宿岩和田漁協の所有であり、岩和田団地用地として2,887.2平方メートルの土地使用賃貸借契約を締結しております。契約期間につきましては、1年ごとの更新というような状況です。

○10番（滝口一浩君） 1年ごとの更新ということで、大分老朽化も進んでいる今の状況の中で、今のままですと、町が今後計画を練るにしても支障が出てきますよね。下が町有地なら問題ないと思うのですが、それとも、先ほども言いました町が時期が来たら取り壊して更地にして、その時点で賃貸借契約を終了させるのか、それとも今後の町の計画として、あそこの土地を生き返らせるのか、これは町長にその辺のことをお聞きしたいんですけれども、どうでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。



○町長（石田義廣君） 今、将来的には住宅の廃止、壊すことを考えているわけですが、ご指摘のとおり、非常に重要な土地といたしますか、非常に貴重な土地でございますので、この有効的な利活用については、また皆様方のご意見等を伺いまして、まだちょっと先でございますが、そのように対応していきたいなと思います。

○10番（滝口一浩君） 世の中のスピードが今、物すごい勢いで進む中で、2年、3年というのはあっという間に来てしまいます。イベントに関しても、来年のイベントは今からもう全部でき上がっているようなのが当たり前だと思うんですけども、いつも町長は、検討している、検討していると言うんですけども、スピード感を持ってちょっとやらないと、今後この場所を生かせなくなってしまうようなあれがありますので、その辺はよろしくお願いします。

---

○議長（中村俊六郎君） 滝口議員、質問の途中ですが、10分間休憩します。

（午後 1時55分）

---

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時11分）

---

○議長（中村俊六郎君） 10番、滝口一浩君。

○10番（滝口一浩君） 引き続き質問させていただきます。

先ほどの岩和田地区、今度は、旧岩和田小跡地について。9月議会でも貝塚議員の質問に財政課長は答えていますが、その辺の質問とは少し違うので質問させていただきます。

この件に関しては、今年の今ごろ、設計費用を補正で上げようとしながら、1年間が経過しました。その辺に関して、9月にも答えていますが、その案が上がってきたときは教育課でしたので、教育民生会議の中で、僕も、何人かの議員も物を申させてもらいました。6,000万円かけてそば打ちやふれあい会食、会議等、いこいの場とか、子供あふれる広場とか、いろいろありましたが、突き返させていただきました。1年たちましたがどうなっているのか、その辺に関して。

お金がかかるところが財政課、中身が教育課、ちょっと縦割りで、その一体感もちょっと首かしげるのですけれども、その場所、本当に6,000万円かけて改装する意味があるのかと疑問なので、ちょっと一言課長のほうから答弁願います。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） 旧岩和田小学校の活用につきましては、今もお話いただきましたとおり、9月議会でこれまでの経過等については貝塚議員のご質問にお答えをさせていただいたところです。その後、この施設の利活用につきましては、引き続き庁舎内の関係課における検討会議において、活用方法について、研究、検討してまいりますというようなお答えをしたところでございます。

その後、町長から今後の庁内検討会議の検討を進める上で、企画財政課のほうには、活用、改修のための財源となる補助金について検討しなさいと、それから合併浄化槽、これが大きなものでありますので、この施設の利用見込み等からこの規模について精査をしなさいというような指示を受けたところでございます。

また、教育課のほうには公民館や御宿台集会所の社会教育、生涯学習での利用状況等について改めて調査するように、町長から指示があったところでございます。

今後も引き続き、この点について検討してまいりたいと考えてございます。

○10番（滝口一浩君） 検討するのはいいんですけれども、いつもの検討する、その検討委員会ですね、町有財産検討委員会ですか、ここは、活性化委員会。じゃ、この委員会はどこへ行ってしまったのか。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） 普通町有財産活用検討委員会につきましては、平成24年から普通町有財産等の有効活用についてご検討いただくことを目的に設置をし、会議を12回開催いただきまして、検討をいただいております。

当初にお願いをいたしました4つの町有財産につきましては、これらの施設についての活用方法について、町長のほうにご提言をいただいております。この委員会については現在は終了してございます。

○10番（滝口一浩君） そこはわかりました。終了したということで、また新たに検討するという。よくわからないんですけれども、その辺に関しては町長に答えてもらいますが、普通、民間のセオリーからいいますと、1年前のこの案件で、ここまで整備方針だとか利用機能、地域防災、ここまでの資料が出ていて、全く設計費用も上げられなくなってしまった。その辺に関して、本当にやる気があるのかと言いたいんですけれども、普通、これ、民間だったら必ず失敗しますよ。こんなでたらめな事業は。それならば、更地にしてもらったほうが個人的にはいいと思うんですけれども、町長はその辺に関してどういう考えを持っているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） これは一番初めは地元の区からの要望がありまして、そしてまた、今おっしゃられました普通町有財産検討委員会、また、職員による庁内検討会からご意見、ご提案をいただいているところでございますが、この内容については、かなり共通項が非常に多いということで、整備方針についてはそのような形で、そのような形というのは、地域コミュニティ活動、機能を取り入れたり、あるいは地域文化を伝承したり、そういう多目的な活用でございますが、そういう形で進めたいなと思っておりますが、今、おっしゃられましたように、6,000万円という非常に予想以上の見積もりが出てしまいましたので、そこでちょっと踏みとどまっているところでございます。そういう中で、今、補助金の体系を調べてくださいと指示をしたところでございます。

この施設を壊すということも一考にあるんじゃないかなと思うんですが、私としては、できれば補助金等の活用により、今申し上げました内容等で進めていきたいと。また、町有財産の活用検討委員会からは、必要最小限の改修費用、余り財政負担にならないようにというご提言も入っておりますので、その辺も考慮しながら、ちょっと現時点ですぐできる状況にはないんですが、一応、今、財政課長が申し上げた内容等もあわせまして、進めていきたいと思えます。

○10番（滝口一浩君） わかりました。この件に関しては別に慌てなくてもいいと思うんです。一番気になる点は、補助金、補助金と言うんですけれども、事業の中身が一番の問題で、補助金なんておまけみたいなもので、補助金をもらっていたから、そのときに建ててからも、先ほど言いましたけれども、維持管理のほうが問題になってくるわけですよ。人員の配置だとか、そこを維持する能力、そこを忘れて物事を進めるのが一番怖いということで、民間でも補助金に頼る事業は、結構、昔の補助金絡みのあれで商店がつぶれたところは何軒もあります。それはやっぱり事業計画だとか、過大投資だとか、そういうことが原因なんですけれども、あの岩和田の場所、僕も検討委員会に入っていて、ここ、用地の一つとして約2,000坪、非常に岩和田の風土、歴史、文化、御宿の海女の里の歴史ある岩和田地区で、子供を育てる、一番いいんじゃないかと。てっぺんに持って行けば、整備すれば生き返ると、そのようなことも申し上げていましたけれども、ここは、普通検討財産委員会からそのようなコミュニティの案が出ているから諮れない、後から出てきますB&Gのテニスコートもちょっとそういうものの取り壊しがあってだめだと。

何かちぐはぐな状況で、その中に、前にも委員会で言ったんですけれども、保育園用地として道が狭いだとか、津波の心配があるという話もあったんですけれども、子供のふれあい広場

として活用する、親子の遊び場とかという案が、こちらの課では危ない、こちらの課では親子の遊び場として使う、この辺もちぐはぐ。高齢者や子供が憩える場。高齢者や子供が憩える場を御宿台に今度つくるんでしょうから、そこでやればいいと。ということは、全くこれ変えなければいけない。変えなければいけない中で、予算も伴うことですので、今、箱物をつくる場合じゃない。本当にきちっとした有識者を入れて計画を練ってからじゃないと、896の自治体の仲間入りをしてしまうということで、私は申し上げているわけです。

そんな中で、検討委員会もどうなったかという、解散して、答申すればおしまい。その中の検討委員会の中からの話を聞いて、6,000万円という話は最後の最後で初めて聞いたと。お金がかかるんだったら、そういうものには賛成できなかったという意見ももらいました。たまたまこの事業はストップしているのでもいいんですけども、あそこの旧岩小、何で使ったらいいかということの本気で覚悟を持ってやってもらわないと、ここはもうそのままにさせていただきたいと。

その流れで、B&Gテニスコートについてですけれども、25年度の決算によると使用料が1年間に8,900円ですよ。8,900円は誰もやっていないのと一緒で、中学生は中学校に立派なテニスコートをつくりました。無事にそちらに移動できました。ここも岩小と同じなんですけれども、保育園のときに視察したときに、コートも傷んでいるようですので、早急にこちらの課では取り壊す準備に入る。こちらの課では、保育園を建てるとしたら、あそこも取り壊せば2,000坪の用地としてあるんですけども、費用がかかると。全くてんでんばらばらな意見で、さっぱりわからない。

岩小からこっちのB&Gのテニスコートの話になってしまうんですけども、これは一体どうするのか。

○議長（中村俊六郎君） 岩瀬教育課長。

○教育課長（岩瀬由紀夫君） 利用の状況なんですけれども、平成25年度は中学生の部活動と一般の利用がありまして、決算においては一般利用者の人数は15人あり、使用料は8,900円、議員のおっしゃるとおりであります。

平成26年度につきましては、11月31日現在で、一般利用者の人数が16人あり、使用料は3,600円というところであります。

テニスコートの状態は、一部に亀裂が入るなど利用者や現在の状態を考えると、閉鎖を検討する必要があると考えております。閉鎖した場合には、その後の利用計画によりまして、更地にすることも含めて検討していきたいと考えております。

○10番（滝口一浩君） 更地にするにはこれもお金がかかることですので、まずは、もうぼろぼろだということなので、閉鎖してしまったほうが、この金額をもらっても人件費のほうが高くなってしまいますので、もうどうしようもないので、御宿台にもテニスコートがあることで、全く見向きもされていないでしょうから、お役御免というような回答だと思います。

じゃ、閉鎖して、その土地もある程度あるんですけども、ここもどのようにしていくのか考えなくてはいけないんですけども、一番やっぱり気になるのが、この前も言ったと思うんですけども、余分なものは、なるべく民間では、今必要としない、あるほうが維持管理がかかってしまう。

で話は飛びますけれども、岩小のこの計画は、御宿高校の後ろの普通教室棟のあそこも倉庫になっているのかわかりませんが、そういう避難場所だとか、防災の拠点だとか、親子図書館だとか、いろいろなコミュニティ施設だとか言っていましたけれども、結局は何にもなっていない、もてあそんでしまっている、お荷物になっている。何も動かしていないから、人件費も何もかかりませんが、ちょっと話は飛んでしまうんですけども、あそこを最初から、商売をやっている人とか民間からしてみれば、必ずお荷物になるから取り壊しで約1億円はかかるだろうと、もうそろばんはじいてしまうわけですよ。ただ、役所の場合だと、じゃそれを有効利用しようとするわけですけども、この前の教育等基金、その積み立てを奨学金制度で使うと。原資が出ていった場合、じゃ中央学園に貸している家賃からそこに入れればいいじゃないかと。でも、それは取り壊しのためにとっておかなければいけないという課長のお話も聞いています。先に使える方法を考えていても、ちょっとした間に取り壊しするような話にもなってしまうような雰囲気があるんですけども、これはちょっと考えが浅はかじゃないかなと。やるんだったらやる、もうやらないんだったらやらないでないと、地下のケーブルを初め、設備、電気、ある程度の費用がかかりました。その後はわかりませんが、その件に関して町長の見解をちょっとお聞きしたいと思うんですけども。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 旧御宿高校の普通教室棟の活用ということですか。

○10番（滝口一浩君） そうですね。

○町長（石田義廣君） この件につきましても、町有財産活用検討委員会の皆様方からいろいろ答申をいただいておりますが、現時点では、何か災害があったときには活用できると。水道、電気は修繕をしております。そういうことで、その活用について今後町民の皆様、また、企業関係の皆様方を含めて、正直言いまして、そんなに急いで活用するというよりも、皆様方のい

ろいろなご意見をいただいた中で、徐々に活用していきたいとは思っておりますが、あそこは耐震建築が特別教室棟、両方ともしっかりしておりますので、今後いろいろな意味で活用できると私は考えております。

○10番（滝口一浩君） 活用できるということなんでしょうけれども、実際に災害が起こった場合、今、御宿高校の普通教室棟に避難してくれというアナウンスは聞いたことないし、中学校があるので、そこで足りているわけです。防災の拠点とも言っていたところなんですけれども、どうしても、何かやらなくてはいけないのはわかるんですけども、実際にやっぱりなかなかあれだけの物体を本当に動かせるのかという疑問もあるわけですよ。そんな中で行政経営、町経営をしていかないといけないわけで、その辺は慎重にやっていただきたいと思っております。

最後に、給食センターについてということなんですけれども、今の中学校に二十数億円かかったわけです。その中で、当時の財政課長、親しくしていました、今は亡き新藤さんもこの件に関しては頭を抱えていました。

あえて、個人的なものですので、2人の中身の会話はここでは言いませんが、その当時、給食センターを中に入れることでした。町長も教育課長でした、その当時。今の流れからいって、御宿高校も県からの払い下げで、中学校でどうかという運動もしていた一般の方もいます。

そんな中で、給食センターを前々からつくるつくと行って10年たちますかね、御宿小学校の手狭なところで、狭いながらも、やっている側からしてみれば不満もあるんでしょうけれども、用が足りている。この辺に関しては、どんどん何かをやる、やるはいいんですけども、一向に中途半端で進まない。

当時、今やれているので、やらなくてよかったのかなというあれもあります。そんなに御宿あたりでかいものも要らないわけで、小ぢんまりして建てることも可能となります。ただ、立地からいくと、じゃそれをどこにつくるのかと。そういうところも全く見えてこないんですけども、その辺に関しては、じゃ町長から、どのような考えがあるのかお聞きしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 岩瀬教育課長。

○教育課長（岩瀬由紀夫君） 現在の共同調理場は、昭和42年10月に建設されまして、48年が経過しておるわけでありまして。現在の状況ですが、114平米と狭い中で作業しており、老朽化のため、毎年、施設や備品の修繕をしております。平成16、17年の中学校建設時に給食センターも同時に建設する計画があり、設計も終了をしていたわけでありまして。当初は、学校に併設

することで考えていたと伺っておりますけれども、教育施設建設委員から音やにおいなど授業に影響が出る等の意見がありまして、学校から離して、現在のテニスコートの近くに建設しようという案も出たわけでありまして、委員からグラウンドやテニスコートが狭くなるなど、そういった影響が出るということで、建設等を凍結した経緯がございます。

総合計画前期アクションプランに記載がありますように、協議の結果、実施となった場合には、平成28年度に設計、29年度に工事との記載がありまして、今後、建設候補地の選定を含めまして、教育施設建設委員会に諮る必要があると考えております。

○10番（滝口一浩君） 一応、じゃ、近い将来に、この計画もやるという認識でよろしいのでしょうか。

その場合、28年といえはすぐなんで、学校に併設させるのか、全く別の場所でやるのか、その辺もちょっと微妙なところなんですけれども、最後にその辺を町長のほうからお聞きしたいと思うんですけれども。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、教育課長が申し上げましたようにアクションプランに掲載されております。そういう中で、今の現状を見た場合、やはりこれは財政事情を勘案しつつ、考慮しながら、給食センターは建設しなければいけないと、私は考えております。

その際には、今、保育所についても建設委員会がございますが、建設委員会等を設置していただきまして、皆様方のご意見をいただき、進めさせていただきたいと思っております。

○10番（滝口一浩君） わかりました。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中村俊六郎君） 以上で10番、滝口一浩君の一般質問を終了します。

---

### ◎散会の宣告

○議長（中村俊六郎君） 以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

明日17日は午前10時から会議を開きますので、ご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間にわたりご苦労さまでした。

（午後 2時35分）